総務企画委員会　おおくわ初枝県議

◎大桑初枝委員　女性が活躍できる環境の整備について、改めてお尋ねします。なぜ、 男性職員が活躍できる、ではなく、女性職員が活躍できる環境づくり、なのでしょうか。男性職員は、もう十分活躍しており、女性職員の環境整備が前面に立ってきている、ということでしょうか。女性の登用について、このような記述をしなければならない現状と理由をお聞かせいただきたいと思います。あわせて、近年の女性管理職の割合の推移も教えていただけますか。

◎中野俊一人事課長　まず、教育委員会、警察を除く、知事部局等における管理職に占める女性職員の割合についてですが、平成18年度が6.1％、平成25年度について は、7.1％となっています。

◎黒野嘉之総務部長　女性の活躍については、人事は、当然、適材適所であり、これまでも、男女を問わず、意欲と能力を勘案し、活躍できる人材を登用してきたということが大前提としてありますが、知事部局等の職員全体に占める女性職員の割合が年々増加しているー方、職員構成の男女比から見れば、女性管理職の割合が比較的低い、という現状もあります。今後、女性職員にも管理職を担っていただくという認識のもと、将来、管理職を担うことができる人材を育成する取り組みを取りまとめさせていただいたところです。

◎大桑初枝委員例えば、5年以内に15％にする、あるいは、20％にするといったような、具体的な数値目標はあるのですか。

◎黒野嘉之総務部長 数値目標については、現時点では、定めていませんが、さきの衆議院解散により廃案となった女性活躍推進法案においては、地方公共団体に対し、女性の活躍に関する状況の把握や分析、あるいは、定量的区標や取り組み内容について、特定事業主行動計画の策定等を課すこととしている、と聞いています。廃案にはなったものの、今後、国会等における議論の状況を十分見極め、法案の動向を十分に注視していきたいと思います。また、人事については、適材適所であり、意欲や能力を勘案し、男女を問わず、最良の人材を適切に配置することが大前提であると考えています。

◎大桑初枝委員　女性が子育てをしつつ、県民の期待に応えるため、仕事にも責任を持 ち、その上、管理職になる、という道は、大変険しいものではないかと思います。職場で悩みを抱えている女性職員だけではなく、男性職員も知恵を出し合い、悩みを共有し、互いに助け合えるような職場環境づくりこそが、女性が持つ能力の発揮につながると思いますので、今後とも、さらに取り組みに力を入れていただくよう希望します。

続いて、効率的・効果的な行政サービス提供に向けた民間等との連携・協働についてお尋ねします。「民間にできることは民間に任せる」としていますが、住民の福祉向上において自治体が果たす役割という観点からは、民間には任せられない業務もあると思いますが、その辺りについては、どうお考えなのでしょうか。具体的な分野や事項も含め、見解をお伺いしたいと思います。

◎柚森直弘行政経営課長　御指摘のとおり、確かに行政の仕事においては、民間委託になじまない業務も当然あります。例えば、政策立案や総合調整など、県としての意思形成に深くかかゎる業務や、法令等の規定により、制度上、民間委託できない業務があるほか、許認可等の直接公権力の行使を伴うものや、公正性、公平性の確保が特に求められるため、行政が実施する以外では事業の執行が困難な入札業務等についても、当然のことながら、県が直接担っていくべき業務であると考えています。一方、民間委託にいては、効率化の面のみならず、行政サービスの質向上の観点からも、効果的な手段であると考えており、民間委託が可能な業務については、これまでも委託を進めてきているところです。今後とも、民間のノウハウや創意工夫を活用することにより、より質の高い、県民本位の行政サービスの提供に努めてまいりたいと考えています。

◎大桑初枝委員　民間委託の導入・拡大として、育英資金貸付金返還金の未収金回収業 務が挙げられています。全国状況も踏まえてのことだと思いますが、委託に踏み切った理由と経過を教えていただけますか。

◎柚森直弘行政経営課長　育英資金の滞納対策については、教育委員会が所管していますが、これまでも返還方法を原則口座振替としているほか、平日や日中に連絡がとれない滞納者に対しては、夜間や休日、電話による催告や自宅訪問を行い、滞納者の状況確認に努め、相談があった場合には、分割納付や返納猶予の相談に応じるなど、きめ細かな対応に努めてきたところです。一方、支払い能力があるにもかかわらず、滞納している方については、支払い督促等の法的措置も辞さないという毅然とした態度により、滞納整理に取り組んできたところですが、滞納者の中には、職員による電話や文書催告を、無視し続けたり、あるいは、戸別訪問でも、接触できない方がいるほか、県外に在住する方については、なかなか直接訪問ができないといった課題もありました。そのため、他県の例も参考とし、債権回収を専門に行っている事業者に業務の，一部を委託し、より専門的な見地から回収に取り組むこととしたものです。

◎大桑初枝委員　委託ということは、責任はやはり県にある、ということになると思いますが、プライバシーに関する業務でもあり、委託に当たっては、注意事項を書面で取り交ゎすなど、個人情報の保護について担保していく必要があると思いますが、どのように対応していくつもりか、お聞きしたいと思います。

10年以上前 になりますが、小松市で、住民の未収入をシルバー人材センターに委託する案が出されたことがあったそうです。その際、住民の方から、個人のプライバシーに関する公的な業務を外部に委託してもいいのか、と問題提起され、その後、市は、案を撤回したという事例もあります。プライバシー保護に関する県の公的な 責任をどう担保していくのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎柚森直弘行政経営課長　県では、これまでも、民間委託の際には、個人情報の保護や業務上知り得た情報の守秘義務等の配慮すべき点について、仕様書や契約書に明記し、契約しています。今回の業務についても、教育委員会からは、同様の対応を行うと聞いているほか、同様の業務巻民間委託している自治体からも、これまで、情報漏えい等の問題があったという話は、特に聞いていません。

◎大桑初枝委員　次に、歳出の抑制と計画的な財政運営についてお聞きします。投資的経費を抑制するため、標準財政規模に対する投資的経費の割合を、全国中位を目途に、順次抑制するとのことですが、どのような道筋で迫っていくのか、教えていただきたいと思います。

◎荒川渓財政課長　本県の標準財政規模に対する投資的経費の割合については、平成19年度は、37.8％でしたが、平成24年度には、5％減少し、32.8％となっています。一方、同期間の全国平均については、27％から23、8％へと、3.2％の減となっており、本県の投資的経費の水準は、全国平均に比して高いものの、近年は、全国平均を上回るペースで抑制しているところです。また、経済状況の変化に伴う 地域経済や雇用情勢への配慮や北陸新幹線の整備、防災・減災対策など、着実に進めるべきインフラもあり、機械的に削減するべきものではないとも考えており、今後とも、公共投資抑制の方針を堅持しつつ、経済・雇用情勢にも十分配慮し、適時・適切な対応を行ってまいりたいと考えています。

◎藤井義弘委員長　以上で総務部、危機管理監室関係の審査を終わります。